



令和3年3月26日

**令和3年度彦根市地域経済対策リフォーム事業を実施します**

市内産業および雇用の活性化ならびに居住環境の向上を図り、地域経済の活性化の促進を図るため、市内業者(市内に本社がある法人または市内に事業所もしくは住民登録がある個人の施工業者)を利用し、市内で20万円以上の住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成する「彦根市地域経済対策リフォーム事業」を実施しますのでお知らせします。

## 記

**1 事前申込み受付期間**

第1回：令和3年4月1日(木)～5月31日(月)

第2回：令和3年9月1日(水)～10月29日(金)

※いずれも先着順ではなく、応募多数の場合は、抽選となります。

**2 事業の概要**

## (1) 対象者

交付申請時において次の2つの要件を満たしている方

- ・申請する市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしていること。
- ・市税の滞納がないこと。

## (2) 助成金額

助成対象工事経費の10% (限度額10万円、1,000円未満切捨て)

## (3) その他詳細は、別添資料『手引き』をご参照ください。

**問い合わせ先**

産業部地域経済振興課

担当：水野

電話：0749-30-6119 (内線324)

FAX：0749-24-9676

E-mail：shoko@ma.city.hikone.shiga.jp